

改善計画書

1 趣旨

本計画書は、平成22年4月1日から平成27年3月31日までを計画期間とした伊東市循環型社会形成推進地域計画において、計画の目標達成状況の評価を行った結果、未達成となった項目について、その要因を分析するとともに、今後の目標達成に向けた方策等にかかる計画を定めるものである。

2 目標未達成項目

目標未達成であった項目は次のとおり。

項目	目標A	実績B	実績／目標 B／A (割合等：実績／目標)
再生利用量 総資源化量 総ごみ量に対する割合	10,167 t (24.3%)	6,630 t (19.7%)	65.2% (81.0%)
合併処理浄化槽等 汚水処理人口 普及率	16,780 (22.5%)	14,141 (19.9%)	84.3% (88.4%)

3 目標未達成の要因

(1)総資源化量

総資源化量増を目的に計画したプラスチック製容器包装圧縮設備は、本計画内に早期完成・稼働を予定していたが、リサイクル施設建設箇所の基礎工事等の変更により早期完成ができなく、資源化が遅れたことが目標未達成の要因の一つと考えられる。

また、本計画期間内に民間事業者によるリサイクル施設が一般市民からの資源ごみ受入を開始したため行政回収量が減少したことも要因の一つと考えられる。

(2)合併処理浄化槽等汚水処理人口・普及率

合併処理浄化槽等（未処理人口）の汚水衛生処理人口、汚水衛生処理率（汚水処理人口普及率）は88.4%となっており目標を達成することができなかった。要因としては、公共下水道における汚水衛生処理率で示すとおり、公共下水道への接続が目標値を上回ったこと（104.3%）また、合併処理浄化槽転換費用が割高なため、高齢世帯等での実施が見送られているなど、個々の事情によるものと考えられる。

4 目標達成に向けた方策

(1)総資源化量

容器包装プラスチックのうちペットボトルについては、平成27年10月から全市一斉の分別収集が開始したことから資源化量の更なる増加が期待できる。

また今後は平成27年度に見直しを行った「伊東市一般廃棄物処理基本計画」に沿って、

- ①容器包装プラスチックのうち廃プラスチック
- ②古着類
- ③廃蛍光管

等の直接資源ごみの分別収集を進め、資源化量の向上に努める。

(2)合併処理浄化槽等汚水処理人口・普及率

生活排水の未処理世帯に対し、市HPや広報誌を活用し「適切な汚水処理の必要性」や合併処理浄化槽への転換を促進するための「浄化槽設置整備費補助事業」の周知を図り、汚水処理人口普及率の増加に努める。

5 静岡県知事の所見

ごみ処理における「総資源化量」の項目については、上述の施策が実施されることで、今後、目標を達成できるものと考えられる。

生活排水処理における「合併処理浄化槽等」については、着実な整備を実施していくことで、目標を達成できるものと考えられる。